



## コペンハーゲン会議ハイライト

2009年12月11日金曜日

金曜日、コンタクトグループ会合および非公式協議が開催され、AWG-LCAの下では共有のビジョン、緩和、適応、資金、技術、AWG-KPでは附属書I排出削減量、そしてSBSTAおよびSBIでも多様な問題が取り上げられた。

### コンタクトグループ会合および非公式協議

**技術 (AWG-LCA) :** 技術に関する草案作成グループは非公式協議を開催した。締約国は、進展状況について意見を交換し、多数の国が少人数の草案作成グループは建設的だったと述べた。しかし、一部の国は、進展を見るには附属書I諸国がビジョンを変えることだと強調した。また他の諸国は、基本概念が違うので、これを解決するのは困難だと指摘した。その後締約国は文書に関する議論を続けた。

**適応と資金 (AWG-LCA) :** 午前中、適応に関する草案作成グループと資金に関する草案作成グループは合同の非公式協議を開催した。締約国は、作業の重複回避の観点から特定の問題の分担について議論し、特に次の問題が取り上げられた：資金の規模と資金源；制度アレンジ；支援の供与；特定の方法論。

**緩和 BAPサブパラグラフ1(b)(i) (AWG-LCA) :** 午後、先進国による緩和に関する非公式協議が続けられ、締約国は、ノンペーパー No. 50のパラグラフごとの議論を進め、特に努力の比較可能性に焦点を当てた。

**緩和 BAPサブパラグラフ1(b)(ii) (AWG-LCA) :** 途上国による緩和に関する非公式協議で、締約国はノンペーパーNo. 51の途上国によるNAMAsに対する支援および可能にする活動に関するセクションのパラグラフごとの議論を続けた。その後、パラグラフの構成について意見交換を行った。

**緩和 BAPサブパラグラフ1(b)(iv) (AWG-LCA) :** セクター別アプローチに関する非公式協議で、締約国は、農業部門に関する文書草案の議論を続け、農業部門に関するSBSTA作業計画の可能性に焦点を当てた。

またバンカー燃料に関する非公式草案作成グループも会合し、文書中のオプション削減について意見交換を続けた。

**緩和 BAPサブパラグラフ1(b)(v) (AWG-LCA) :** 市場など、緩和行動の費用効果を高め、推進するための多様な手法に関する非公式協議が開催され、新しい文書草案に焦点を当てた。

締約国は、新しい文書を今後の議論の土台として利用できるかどうか議論した。大半の先進締約国および一部の開発途上締約国は、議論の開始点として利用できると述べたが、文書の特定の部分について、懸念を



表明した。しかし多くの途上国は、この文書を議論の出発点として受け入れるわけにはいかないとし、多数の提案が文書の中に反映されていないと述べた。非公式協議が続けられ、今後の進め方などを話し合った。

**共有のビジョン (AWG-LCA) :** 共有のビジョンに関する午後の非公式協議で、締約国は、文書草案のパラグラフごとの議論を続け、おもに緩和および資金に関する先進国の歴史的責任と指導的役割に言及するパラグラフに焦点を当てた。

**附属書I排出削減量 (AWG-KP) :** 附属書I排出削減量を話し合うグループは、夕方遅くにコンタクトグループ会合を開催した。アンブレラグループは、AWG-KP議長と議長の文書草案全体を話し合う非公式協議を開くまでが、コンタクトグループの会合を続けるわけにはいかないと強調した。AWG-KP議長と議長文書について話し合う協議が土曜日の午前中に予定され、このコンタクトグループの会議は中断された。

**適応基金理事会 (COP/MOP) :** 適応基金理事会 (AFB) の報告書に関するコンタクトグループ会合で、締約国は、次の点について議論した：ドイツがAFBに法的能力を授与すると申し出たことに関し、これを受け入れるとする適応基金理事会の決定を支持するかどうか；AFBの手順規則を改定するかどうか；締約国による資金源へのアクセスおよび認証排出削減の現金化を可能にする運用方針およびガイドラインの採択に留意する；GEF統治委員会によるCOP/MOPとの覚書 (MoU) 承認に留意する；適応基金の受託人として世界銀行が提供する業務の委託条件と規定を世界銀行の理事会が承認したことに留意する。法的能力を授与するというドイツの申し出の意味あいに関し、インドネシアが明確化を求めたのを受け、AFB議長は、ドイツは法案を提出したが、国会での可決手順があり、このプロセスには1年かそれ以下の時間がかかると説明した。同議長は、それまでの間、AFBは覚書の締結で直接アクセスできると説明した。その後、締約国は、検討した全ての項目を支持した。決定書草案を作成し、COP/MOPの承認を求めることになる。

**CDM (COP/MOP) :** CDMに関する非公式協議は、このグループの以前の会議で提出された文書草案に焦点を当てた。締約国は、第1回のパラグラフごとの読み合わせを行い、受け入れ可能なパラグラフ、変更または改定すれば受け入れ可能なパラグラフ、受け入れられないパラグラフの仕分けを行った。また締約国は、特定のパラグラフを受け入れられない理由を説明した。締約国は、変更または改定すれば受け入れ可能なパラグラフについて具体的な文章案を提出する予定であり、ここでの議論や提案に基づき新しい文書が提出されることになる。

**資金メカニズム (SBI) :** 締約国は、SBIの下での資金メカニズムに関する非公式協議を開催した。午前中、地球環境ファシリティー (GEF) の第4回資金募集のレビューに関係するパラグラフが議論の中心となった。先進国はレビューを歓迎し、GEF活動を進める指針にすべきだと指摘した。途上国は、レビューから学んだことを、提案に明確に反映させるべきであり、これをGEFの第5回資金募集と結び付けるべきと強調した。



**REDD (SBSTA)** : 午前中、REDDに関する非公式協議で、締約国は、決定書草案の議論を続けた。参照レベル、特に国内そして / またはサブナショナルな参照レベルを含めるかどうか、含めるならどのような方法で含めるかが議論の中心となった。モニタリングシステムの設置に関し、一部の締約国は、資金援助を受けた活動のみをレビューのため公開することを提案したが、他の締約国は、そのような考えは政治的なものだと述べた。また締約国は、REDDにおける協調努力を強化するためのキャパシティビルディングに関する文章案についても議論し、意見の一致する表現を得るため努力することで合意した。さらに非公式協議を重ね、決定書草案で合意に達した。

**条約および議定書の下での附属書Iの報告書作成 (SBI)** : 締約国は、コンタクトグループ会合を開催し、条約および議定書の下での附属書I報告書作成に関する議論を続けた。

共同議長のHeroldは、条約および議定書の議題項目に関するSBI結論書草案を提出し、SBI 32でこの問題の議論を続けることを提案した。

締約国は、議定書附属書Bに記載する締約国の毎年のとりまとめおよび算定報告書に関する結論書で合意した。

附属書I締約国の国別報告書に関する結論書草案について、G-77/中国は、附属書I諸国が第6回国別報告書を提出する期日の特定が必要だと強調した。非公式協議後、共同議長のHeroldは、特に、SBIがSBI 32でこの問題の審議を継続し、第6回国別報告書提出期限を決定して、決定書草案をCOP 16に送るとの記述を提案した。さらに議論を重ねたのち、締約国は、SBI 32で附属書I締約国の第6回国別報告書提出期限を決定するが、この期限は第5回国別報告書提出期限後4年を超えないものとし、この期限を記載する決定書草案をCOP 16に送るとの記述を含めた結論書草案で合意した。

**議定書2.3条および3.14条 (SBI/SBSTA)** : 合同のコンタクトグループ会合で、共同議長のTilleyは、短い結論書草案を提出し、締約国もこれに合意した、この草案には、SB 32でさらに検討するとの文章を記載した附属書が含まれる。

**決定書1/CP.10 (適応と対応措置に関するプエノスアイレス作業プログラム) (SBI)** : 締約国はSBIの下で非公式に会合し、決定書1/CP.10に関する結論書草案の行ごとの検討作業を行った。

## 廊下にて

12月11日金曜日、京都議定書締結12周年を迎え、参加者は、閣僚たちの到着準備や土曜日に予定されるブレナリーの準備に追われていた。



廊下では、午前中AWG-LCA議長とAWG-KP議長が提出した文書草案が話題の中心であった。正午、両議長は、合同の非公式協議をプレナリー会場で開催し、それぞれの草案を提出した。締約国の反応はさまざまであった。

AWG-LCA文書について、締約国数力国は、これをこのグループでの作業継続のための基礎になるとして歓迎した。しかし一部のものは、発表のタイミングと、少人数の交渉グループと「適切な協議が欠如」していたと評して、「驚き」を表明した。AWG-LCA議長は、この文書は成果文書の法的形式に予断を与えるものではないと強調したが、この文書案は、可能性ある「基本的COP決定書」をBAPの主要要素を題目とする決定書で補う形のパッケージがAWG-LCAの成果文書になる想像してのものである。コペンハーゲン会議で法的拘束力のある成果を求めているものは、それぞれの立場を強調し続けているが、他の多くのものは、COP決定書に基づく成果文書を、少なくとも短期的な解決策として受け入れる意思があるようだ。

この日一日、締約国はAWG-LCA草案の内容に関する夕方追加非公式協議に備えて、この草案の詳細を検討していた。どうやら、多くのものが、多様な問題について「深刻な問題」と評するものを見出していたようであり、一部のものは、法的拘束力のある成果を達成するための今後のステップが不確実だと強調し、他のものは、緩和に関する文章が議論を「受け入れられない」根拠だと強調した。

AWG-KPの文書についても、一部のものは「驚き」だと評した。途上国は、京都議定書の改定を思い描いた文書であるという点で、この提案に満足していたようだが、多くの先進国は、交渉の成果として「統一された議定書」を希望していたこととどう関係するのか疑問を呈した。また一部の先進国は、AWG-KP文書に記載された附属書I諸国の排出削減総量の中期目標に関する数値が、AWG-LCAの文書に記載された数値より野心的なものになっているとして、懸念を表明した。

AWG-KPでの作業はこの日一日中断された。「数値」グループは、夕方遅くに短時間会合したが、アンブレラグループが、AWG-KP議長と文書について議論する機会を得るまでは、作業を継続する立場にないと発言したことから、散会した。

他方、一部の国と交渉グループは、それぞれの提案に関する議論を続けた、この中には、この日AOSISが発表した提案も含まれた。また他のグループや臨時の連合も翌日に文書を提出する可能性があるとの噂も流れた。

金曜日に議論されたもう一つのテーマは資金であった。一部のものは、コペンハーゲンでの合意において資金が重要であるとの認識にたち、ブリュッセルのEUサミットで、今後3年間に24億ユーロ拠出との短期的資金拠出が合意されたことについてコメントしていた。多くのNGOsと途上国は、早くも、この申し出を「形だけ」のものと位置付け、「もっと多額の資金」が必要だと強調した。しかし、他の参加者の中には、「よ



*Earth Negotiations Bulletin*  
*COP15*  
<http://www.iisd.ca/climate/COP15>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

うやく」何らかの金額が提示されたとしてこれを喜び、他の附属書1諸国がどのような約束を出してくるか憶測していた。

コペンハーゲンの別なところでは、ビジネス界の多様な「終日」行事が始まる中、民間部門の資金の果たせる役割が議論の中心であった。UNFCCC事務局長のYvo de Boerが金曜日午前中に行ったブリーフィングを受け、約400名のビジネス界の代表は、民間部門が早急な活動開始に貢献する方法について議論した。ビジネス社会が早急な行動に貢献できる分野として、セメントなど既存のセクター別イニシアティブに焦点が当てられた。またビジネスリーダーは、気候変動に関する安定的で長期的、政府が主体となって行う枠組みが望ましいと強調し、多くのものが、ビジネスとしては炭素に価格がつかない限り、低炭素経済に向けた動きを先導できないと強調した。

**GISPRI** 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomioka "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French at this meeting has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish at this meeting has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at UNFCCC COP 15 and COP/MOP 5 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.